

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 オイシックス・ラ・大地株式会社

【英訳名】 Oisix ra daichi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 宏平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部本部長 松本 浩平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03-6867-1149(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部本部長 松本 浩平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	56,167	55,450	113,476
経常利益 (百万円)	3,272	1,406	4,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,156	892	2,727
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,312	1,439	2,968
純資産額 (百万円)	22,309	25,361	23,872
総資産額 (百万円)	51,695	57,909	52,634
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.00	24.42	74.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.97	-	74.60
自己資本比率 (%)	41.5	40.9	42.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96	1,294	924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,328	1,356	4,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37	3,629	636
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,330	17,008	13,033

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.59	8.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第26期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、株式会社ゆとりの空間を持分法適用関連会社としました。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社12社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の感染状況による変動を伴いつつも、継続した経済活動制限の緩和や、外食・外出などの消費活動の持ち直しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢に起因する物価高や急激な円安進行など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

一方、国内の小売市場においては、継続的な外出自粛要請やリモートワークの普及などのライフスタイルの変化により、オンライン経由の購買行動は定着化しつつあり、お客様の新しい生活スタイルに対応した食品宅配に対する消費者の需要は引き続き高い状態が続いております。

このような環境の中、当社グループにおいては、食を支えるインフラ企業として、安定的な出荷キャパシティや商品サプライの確保に取り組むとともに、お客様の家庭での食の在り方が大きく変化する中で、Afterコロナにおけるお客さまの潜在的ニーズをいち早く捉え、満足していただける商品・サービスを提案してまいります。また、経営戦略の柱である「国内宅配事業の成長・収益力強化」に向け、カスタマーエクスペリエンスの進化およびローコストオペレーションの取組みの実行、また国内宅配事業で培ったノウハウを活かし「国内B2Bサブスク事業」や「イノベティブプロダクト事業」など非連続な成長に向けた事業ポートフォリオの拡張、「サステナブルリテール戦略」に基づいたフードロスの削減や温室効果ガス削減への取組みを強化しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は55,450百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益は1,672百万円(前年同期比50.0%減)、経常利益は1,406百万円(前年同期比57.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は892百万円(前年同期比58.6%減)となりました。

なお、当社は2022年8月29日開催の取締役会において、シダックス株式会社(東京証券取引所スタンダード市場、証券コード 4837)の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議し、2022年8月30日から2022年10月24日までの期間で公開買付けを実施しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

宅配事業(O i s i x)

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業を行うO i s i xは、共働きの子育て世代を主要ターゲットとし、プレミアムな時短を実現する商品、サービスを提供しております。会員数については、継続して新規獲得は効率を注視しながら費用を投下しており、前連結会計年度末(2022年3月末)の346,083人から、当第2四半期連結会計期間末(2022年9月末)には355,962人へと約10,000人の増加となりました。

セグメント利益は、前第4四半期連結会計期間に発生した新物流センターへの移転トラブルからのリカバリー施策や、収益力強化の施策は順調に進捗しているものの、感染症拡大影響によるARPU上昇がみられた前年同期と比べ減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	28,458百万円(前年同期比 0.4%減)
セグメント利益	3,821百万円(前年同期比 5.5%減)

宅配事業(大地を守る会)

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う大地を守る会は、シニアの二人暮らし世帯を主要ターゲットとし、「ちゃんとした食生活」のコンセプトの元、ターゲットニーズに沿った新サービスの開発、磨き上げに注力しております。前年より継続して、シニア層が手軽に健康実感できるコースである「まるごはん」を活用した新規獲得のチャレンジを行っております。会員数は、前連結会計年度末(2022年3月末)の45,534人から、当第2四半期連結会計期間末(2022年9月末)には44,092人へと減少しております。

また、売上高については、手軽に野菜を摂取できる商品・サービスの開発強化などの施策により、当初計画の想定に対してARPUは順調に推移しているものの、感染症拡大影響によるARPU上昇や会員数の下支えがみられた前年同期の売上高と比べ減少しております。セグメント利益については、売上高減少に伴い事業活動による利益は減少しましたが、2017年の株式会社大地を守る会買収に関連したのれん償却が前連結会計年度で終了し、償却負担が減少し増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	6,141百万円(前年同期比 7.4%減)
セグメント利益	1,188百万円(前年同期比 3.8%増)

宅配事業(らでいっしゅぼーや)

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行うらでいっしゅぼーやは、料理を通じて社会貢献をしたい世帯を主要ターゲットとし、「ふぞろいRadish」などの商品、サービス開発を進めております。会員数については、「ふぞろいRadish」を活用した新規獲得が好調に進捗し、前連結会計年度末(2022年3月末)の65,093人から、当第2四半期連結会計期間末(2022年9月末)には66,230人へと増加しております。

また、売上高については、当初計画の想定に対してARPUは順調に推移しているものの、感染症拡大影響によるARPU上昇がみられた前年同期と比べ減少しております。セグメント利益については、感染症拡大影響によるARPU上昇がみられた前年同期と比べ減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,370百万円(前年同期比 4.1%減)
セグメント利益	1,126百万円(前年同期比 1.5%減)

宅配事業(Purple Carrot)

米国で、ヴィーガンに特化したミールキットの宅配事業を展開するPurple Carrotは、米国における経済活動の再開をうけ、売上高は会員数が前第1四半期会計期間をピークとして段階的に減少しております。一方、セグメント利益については、5月からの商品値上げの効果もあり、改善傾向がみられるものの、前年同期比では、売上減影響、原材料や人件費のインフレ影響により減少しています。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	5,171百万円(前年同期比 6.6%減)
セグメント損失	173百万円(前年同期比 -%)

その他事業

当セグメントは、ソリューション事業、店舗事業、海外事業(Purple Carrotを除く)、卸事業等からなるその他事業であります。

食品宅配需要の上昇により、他社E C支援(ISETAN DOOR、dミールキット)などのソリューション事業の会員数が増加したことや、前年同期に新型コロナウイルス感染症のマイナス影響を受けた保育園卸・水産品卸(豊洲漁商産直市場)などの卸事業の業績が回復、伸長したことにより、全体では売上高・セグメント利益ともに大幅に増加いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	7,958百万円(前年同期比 15.2%増)
セグメント利益	759百万円(前年同期比 0.7%増)

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5,275百万円増加し、57,909百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して4,639百万円増加し、33,154百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加3,977百万円、未収入金の増加148百万円、その他流動資産の増加190百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して635百万円増加し、24,755百万円となりました。これは、投資その他の資産の増加729百万円、有形固定資産の減少287百万円、無形固定資産の増加186百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して3,785百万円増加し、32,547百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して4,090百万円増加し、20,005百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加4,000百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して305百万円減少し、12,542百万円となりました。これは主に、リース債務の減少274百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,489百万円増加し、25,361百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益892百万円、為替換算調整勘定の増加598百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、17,008百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,294百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,406百万円、減価償却費974百万円、のれん償却額124百万円、売上債権の減少額186百万円、未収入金の増加額148百万円、仕入債務の増加額133百万円、未払金の減少額872百万円、法人税等の支払額99百万円、供託金の預け入れによる支出800百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,356百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出207百万円、無形固定資産の取得による支出371百万円、投資有価証券の取得による支出180百万円、関係会社株式の取得による支出669百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、3,629百万円となりました。これは主に、短期借入れによる純増加額4,000百万円、長期借入金の返済による支出20百万円、リース債務の返済による支出352百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,411,200
計	71,411,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,028,092	38,028,092	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	38,028,092	38,028,092		

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		38,028,092		3,995		7,876

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高島 宏平	東京都品川区	4,847,200	12.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,521,500	11.88
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4-17	2,648,000	6.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,334,700	3.50
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13- 1)	1,090,200	2.86
藤田 和芳	東京都杉並区	1,032,516	2.71
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,000,000	2.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	750,000	1.97
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	730,200	1.92
堤 祐輔	東京都世田谷区	720,000	1.89
計		18,674,316	49.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,469,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,501,200	365,012	
単元未満株式	普通株式 57,092		
発行済株式総数	38,028,092		
総株主の議決権		365,012	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オイシックス・ラ・大地 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	1,469,800	-	1,469,800	3.86
計		1,469,800	-	1,469,800	3.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,071	17,048
売掛金	8,964	8,781
商品及び製品	1,950	1,910
仕掛品	83	83
原材料及び貯蔵品	532	625
未収入金	2,927	3,075
その他	1,217	1,837
貸倒引当金	232	208
流動資産合計	28,514	33,154
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	12,330	12,002
その他(純額)	4,152	4,192
有形固定資産合計	16,482	16,195
無形固定資産		
のれん	1,261	1,362
その他	2,271	2,357
無形固定資産合計	3,533	3,719
投資その他の資産	4,103	4,840
固定資産合計	24,119	24,755
資産合計	52,634	57,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,188	6,419
短期借入金	1,010	5,010
1年内返済予定の長期借入金	39	33
リース債務	692	707
未払金	5,855	5,153
未払法人税等	226	744
契約負債	250	279
賞与引当金	-	1
ポイント引当金	151	142
その他	1,501	1,514
流動負債合計	15,914	20,005
固定負債		
長期借入金	101	86
リース債務	11,956	11,681
役員退職慰労引当金	8	8
資産除去債務	561	552
繰延税金負債	29	24
その他	190	188
固定負債合計	12,847	12,542
負債合計	28,762	32,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,994	3,995
資本剰余金	8,015	8,016
利益剰余金	14,448	15,369
自己株式	4,503	4,503
株主資本合計	21,954	22,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	35
為替換算調整勘定	160	759
その他の包括利益累計額合計	177	795
非支配株主持分	1,739	1,687
純資産合計	23,872	25,361
負債純資産合計	52,634	57,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 56,167	1 55,450
売上原価	28,599	28,523
売上総利益	27,568	26,926
販売費及び一般管理費	2 24,221	2 25,254
営業利益	3,347	1,672
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	8	9
補助金収入	13	7
資材リサイクル収入	3	3
償却債権取立益	12	6
その他	12	14
営業外収益合計	50	40
営業外費用		
支払利息	20	58
為替差損	8	-
持分法による投資損失	92	191
その他	3	56
営業外費用合計	125	306
経常利益	3,272	1,406
税金等調整前四半期純利益	3,272	1,406
法人税、住民税及び事業税	1,014	627
法人税等調整額	141	42
法人税等合計	1,155	584
四半期純利益	2,117	821
非支配株主に帰属する四半期純損失()	38	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,156	892

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,117	821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	20
為替換算調整勘定	193	598
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	195	617
四半期包括利益	2,312	1,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,351	1,510
非支配株主に係る四半期包括利益	38	70

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,272	1,406
減価償却費	549	974
のれん償却額	290	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	23
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	20	58
為替差損益(は益)	0	1
持分法による投資損益(は益)	92	191
売上債権の増減額(は増加)	556	186
未収入金の増減額(は増加)	334	148
棚卸資産の増減額(は増加)	150	17
仕入債務の増減額(は減少)	390	133
未払金の増減額(は減少)	610	872
未払費用の増減額(は減少)	57	22
その他	489	171
小計	2,429	2,200
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	2,326	99
供託金の預入による支出	-	800
営業活動によるキャッシュ・フロー	96	1,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,299	207
無形固定資産の取得による支出	322	371
投資有価証券の取得による支出	306	180
関係会社株式の取得による支出	-	669
敷金及び保証金の差入による支出	399	4
敷金及び保証金の回収による収入	0	80
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,328	1,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入金の返済による支出	26	20
株式の発行による収入	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	13	352
財務活動によるキャッシュ・フロー	37	3,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,222	3,974
現金及び現金同等物の期首残高	15,552	13,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,330	17,008

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社ゆとりの空間の持分を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループでは、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期連結会計期間の比重が高くなる傾向にあります。このため、通常、第2四半期連結累計期間の売上高は相対的に低くなっております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
荷造運賃発送費	7,103百万円	7,181百万円
貸倒引当金繰入額	74	53
ポイント引当金繰入額	14	54
退職給付費用	20	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	13,358百万円	17,048百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28	40
現金及び現金同等物	13,330	17,008

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

1. 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業 (大地を 守る会)	宅配事業 (らでいっ しゅぼーや)	宅配事業 (Purple Carrot)	計			
売上高								
日本	28,580	6,628	8,732	-	43,941	6,322	-	50,263
米国	-	-	-	5,511	5,511	-	-	5,511
その他	-	-	-	-	-	392	-	392
顧客との契約から生じる収益	28,580	6,628	8,732	5,511	49,453	6,714	-	56,167
外部顧客への売上高	28,580	6,628	8,732	5,511	49,453	6,714	-	56,167
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	25	25	196	221	-
計	28,580	6,628	8,732	5,536	49,478	6,911	221	56,167
セグメント利益	4,045	1,144	1,143	811	7,145	753	4,551	3,347

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業(Purple Carrotを除く)・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業 (大地を 守る会)	宅配事業 (らでいっ しゅぼーや)	宅配事業 (Purple Carrot)	計			
売上高								
日本	28,458	6,141	8,370	-	42,970	6,852	-	49,822
米国	-	-	-	5,150	5,150	-	-	5,150
その他	-	-	-	-	-	476	-	476
顧客との契約から生じる収 益	28,458	6,141	8,370	5,150	48,120	7,329	-	55,450
外部顧客への売上高	28,458	6,141	8,370	5,150	48,120	7,329	-	55,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	20	20	629	649	-
計	28,458	6,141	8,370	5,171	48,141	7,958	649	55,450
セグメント利益又は損失 ()	3,821	1,188	1,126	173	5,963	759	5,050	1,672

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業(Purple Carrotを除く)・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59円00銭	24円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,156	892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,156	892
普通株式の期中平均株式数(株)	36,540,492	36,553,704
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円97銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,497	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(シダックス株式会社に対する公開買付けによる持分法適用関連会社化)

当社は、2022年8月29日開催の取締役会において、シダックス株式会社(東京証券取引所スタンダード市場、証券コード 4837、以下「シダックス社」といいます。)の普通株式を金融商品取引法による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2022年8月30日から2022年10月24日までの期間で公開買付けを実施し、2022年10月31日に、株券の買付けに係る受渡しを行いました。その結果、シダックス社は当社の持分法適用関連会社となりました。

取得の手続について、具体的には、シダックス創業家(シダックス社の創業家親族及びその資産管理会社等、以下、「創業家」といいます。)と、ユニゾン・キャピタル株式会社が運用及び助言を行うユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners (F), L.P.(以下両社を総称して「ユニゾンファンド」といいます。)との間で2019年5月に締結した株主間契約において規定されている、所有する株式を創業家または創業家が指定する譲受人への売却を請求することができる「売却請求権」について、創業家が2022年6月に行使し、当社が譲受人に指定されたことから、ユニゾンファンドの所有するシダックス社普通株式を当社として買い付けるための手続となります。この買付けについては、ユニゾンファンドより、株式異動は公開買付けを通じて行われるべきとの考えが示されたことから公開買付けによる取得とすることを決定いたしました。

1. 本公開買付けの目的

シダックス社グループが行う各種事業(主に、フード関連事業)と当社が行う各種事業における業務提携を加速するこ

とを目的として、今回の取得の決議に至ったものです。

2. 対象者の概要（2022年3月31日現在）

- (1) 名称 : シダックス株式会社
- (2) 所在地 : 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役会長兼社長 志太 勤一
- (4) 事業内容 : フードサービス事業、車両運行サービス事業、社会サービス事業等
- (5) 資本金 : 100百万円
- (6) 設立年月日 : 2001年4月2日

3. 本公開買付けの結果

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(14,792,959株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(18,251,066株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券の数の合計(15,582,759株)が買付予定数の下限(14,792,959株)以上となり、かつ、買付予定数の上限(18,251,066株)以下となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告(2022年9月20日付、同年10月5日付及び同年10月7日付の公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。)及び公開買付届出書(2022年9月8日付、同年9月20日付、同年10月5日付及び同年10月7日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その応募株券の全部の買付けを行い、株券の買付けに係る受渡しを行いました。

(1) 買付けを行った株券の数

15,582,759株

(2) 買付け後における株券所有割合

28.47%

(3) 買付けの期間

2022年8月30日から2022年10月24日まで

(4) 買付けの価格

普通株式1株につき、金541円

(5) 買付代金

8,430百万円

(注)「買付代金」は、本公開買付けにおける買付数(15,582,759株)に、本公開買付価格(541円)を乗じた金額です。

(6) 決済の開始日

2022年10月31日

(7) 支払資金の調達方法

自己資金及び金融機関による借入により充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。